

「木場の窓から見えるもの(元外交官の視点)」

弊社理事 石井正文(元駐インドネシア日本国大使)による
気になる海外情報を原則第2、第4木曜日に配信しています。

第78回: ウクライナ戦争停戦への長～い道のり

2024年8月22日配信

■停戦交渉開始に必要な3つの前提条件

- ①戦線が膠着すること; 全体的に見れば、現状は既にその状態だと思われる(もちろん、ウクライナのロシア侵攻は新たな動き)
- ②双方が闘い疲れること;
 - ・最近のウクライナにおける世論調査の結果に表れている変化は、ウクライナ側の闘い疲れを示している。
 - *7月中旬の独立メディアZNUAの世論調査では、
 - 44%がロシアとの公式対話開始を支持
 - *7月23日実施のキエフ国際社会学研究所の調査では、
 - 1年前の3倍近くの約1/3弱が、停戦のためのロシアへの何らかの領土割譲受け入れと回答
 - 一方、引き続き55%は如何なる領土割譲にも反対
 - *注目すべきは、同調査で、特に南部(激戦地)で譲歩派が増大していること
 - 半分以上が、領土割譲を肯定するか、又は、(否定せず)解らないと回答
 - 46%が如何なる領土割譲にも反対だが、1年前の86%から反対が大幅減
 - ・一方、ロシア側は、
 - *徴兵は主要大都市では無く、地方からが中心⇒モスクワでは厭戦気分は低い
 - *ただ、それでも、全土で調査すれば、停戦交渉開始支持が多い
 - 毎月の世論調査で、昨年10月以降常に50%以上が停戦交渉開始を支持
- ③何らかの名目(利益)があること(下述参照)
 - ・ウクライナにとっては、これが一番難しい(2014年のクリミア+2022年からの東部州占領により、失ったものは多いが、得たものはない(除: 最近のロシア領占領。))
 - ・一方、ロシアは、今でも停戦できる。
 - *プーチン大統領は、6月14日のロシアの在外大使の集まりで、停戦条件として、ロシアが併合したと主張する領土からウクライナ軍が撤退を要求。更に、ウクライナがNATO加盟を完全にあきらめることを和平交渉開始の条件とした。

■ それでは、停戦成立に必要な要素は何か？

①「名目」＝ウクライナが今回の戦争で何かを得た（領土を「取り返した」）こと

- ・技術的に一番容易なのはクリミア奪還
- ・その為には、實際上、米国が目的をクリミア奪還に限定した上で、直接関与することが不可欠だが、バイデン大統領にその気は無く（＝ハリス副大統領も同じ）、元々米軍の海外戦闘に消極的なトランプ氏にもその気はない＝ノンstarter？
- ・その中で、最近のウクライナ軍のロシア領内への侵攻と占領は、興味深い動き
 - *ウクライナ人の中には、これを”sense of some payback”（ロシア側に「つけ」を払わせた）と述べる向きもある（8月14日付NYT報道）
 - *但し、ロシア側が、ウクライナ領の割譲をの見返りに自国領のウクライナへの割譲を認めるとは思われず、これを「交渉材料」として、割譲するウクライナ領を削減することが関の山だと思われる。⇒一方、それでも「名目」にはなるかもしれない。
- ・同時に、これは、ロシアが違法な戦争により「得をした」ということにならないためにも必要な要素。そうでなければ、他の紛争開始の抑止が弱まることになる。

②クリミアを含む占領地の地位決定

- ・これは、ウクライナが領土割譲を認めるかどうか、ということ。
- ・もちろん、親ロシア派地域の自治拡大と引き換えに割譲を避けるという選択肢も理論的にはある
 - *これが、2014年のクリミア侵攻の後に行われた「ミンスク合意」だが、結局ウクライナ側は自治について殆ど譲歩しなかった（ロシアは不満）。
 - *ロシア側が（自分が優位にある中で）この選択肢に再度応じる可能性は低い＝占領地の扱いの決定を停戦成立の条件としてウクライナに迫る可能性が高い。

③停戦後のウクライナの安全をどのように確保するのかの決定

- ・ウクライナは、引き続きNATO加盟を希望
 - *問題は、NATO側に反対が多いこと。理由は、ロシア介入の入口（親ロシア派地域＝占領地）の存在（＝容易にNATOとロシアとの直接対峙になる。）
 - *換言すれば、ロシアの占領地をロシアに割譲すれば、ウクライナのNATO加盟が容易になる。
 - *一方、領土のロシアへの割譲のためには、国内での正当化＝名目：ウクライナが何らかの形でこの戦争で「領土を取り返した」ことを示すことが必要になる⇒結局①がどこまで実現するかにかかっている（逆に①が実現すれば、停戦に向けた前進がみられる可能性がある。）

・代替案＝NATO加盟国との相互防衛条約締結

*ロシアがウクライナを攻撃すれば、まずその加盟国が対応。ロシアがその加盟国を攻撃したら、NATOが関与する、との二段階方式

-米国では、このような条約を結ぶには議会の承認が必要だが、困難か？

-欧州主要国(英？仏？)にやる気があるか？

以上

りそな総合研究所 理事 石井正文